

令和2年9月3日開会

令和2年第3回  
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告を申し上げます。

去る8月27日、つがる市内に勤務する方とその関係者が新型コロナウイルスへの感染が確認されました。

本市といたしましては、今後の感染拡大防止に最大限の努力をしてまいりますので、議員各位のご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、改めまして令和2年第3回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案5件、決算6件、条例案1件、その他1件、諮問1件の、合わせて14件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第72号、専決処分した「令和2年度一般会計補正予算（第4号）」は、新型コロナウイルス感染症

対策に係る各種事業費を追加計上したほか、北消防署の設置に伴う人件費の組み替えであり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第73号「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に2億3,304万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を298億1,170万2千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において、退職負担金の不足分を補てんするため、市町村職員退職手当組合負担金8,711万7千円を追加計上いたしました。

また、財政管理費において、令和元年度決算剰余金及び基金の収益などを踏まえ、財政調整基金に1億5,028万円を追加計上いたしました。

民生費については、児童福祉総務費において、建設用地の確保に時間を要する見込みとなったため、認定こども園等整備事業費補助金1億4,886万3千円を減額いたしました。

農林水産業費については、農業施設管理費において、新型コロナウイルス感染症による減収額を支援するため、柏ロマン荘指定管理者特別支援金1千万円を計上いたしました。

さらに、同様の新型コロナウイルス感染症対策として商工費の商工業総務費においては、つがる地球村指定管理者特別支援金1,740万円を、教育費の社会教育施設管理費においては、柏ふるさと交流センター指定管理者特別支援金170万円をそれぞれ計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、道路維持

工事費 1, 500 万円を追加計上しております。

また、橋梁維持費において、国の補助内示額が決定したことにより、橋梁維持工事費 3, 244 万 4 千円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、4 億 1, 419 万 4 千円を計上したほか、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（1 次分）の交付決定により 1 億 9, 137 万 8 千円を予算計上するとともに、令和元年度決算に基づく繰越金 1 億 8, 918 万 5 千円を計上いたしました。

また、財政調整基金へ 4 億 5, 599 万 9 千円を繰り戻しすることにより、全体の補正額を調整いたしました。

議案第 74 号から議案第 76 号までの令和 2 年度各特別会計補正予算案 3 件につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第77号から議案第82号までの6件を提案しております。

令和元年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第83号「つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、令和2年度末で市立育成小学校が閉校されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第84号「つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について」は、広域連合規約等の変更について、議会

の議決を求めるものであります。

最後に諮問についてご説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の  
佐藤修子さとうしゅうこ氏を、後任の委員として再び推薦いたしたく  
意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明  
申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、  
本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたい  
と思っております。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、  
御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げ、提出  
議案の説明といたします。